

今、あらためて「日本国憲法」を擁護する態度を表明し、

「武力・戦力保持による紛争・戦争解決」に反対する声明

われわれ京都・滋賀にある諸伝道所・教会とそこに集う者は、神による平和・正義・公平を希求し、「日本国憲法」の基本原則である主権在民、基本的人権、平和主義を護り、国家優先の憲法とする改憲の試み、また戦力保持を是とする改憲の動きに強く反対する。そのために、憲法改悪を憂慮し、現憲法を擁護しようとする多くの住民とともに、引き続き、こうした動きに抗うことを表明する。

ウクライナ情勢を受けて、日本において、「敵基地攻撃能力(反撃能力)の保有」や「核共有」、「防衛予算倍増」等が議論されていること自体、15年戦争後の日本の歩みへの侮りであり、否定である。

戦争と武力の保持・威嚇を放棄した「日本国憲法」(第9条)の定めるところにより、粘り強く外交・交渉を行い、「国際平和を誠実に希求する」ことを強く求め、「集団的自衛権」・「戦力保持・増強による紛争・戦争解決」に平和の主イエスにあって強く反対する。

2022年 5月 21日

日本基督教団京都教区 第86回(合同後第56回) 定期総会